

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：女性保護費 目：女性保護費

事業名 ぎふ性暴力被害者支援センターSNS相談事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

子ども・女性部 男女共同参画推進課 男女共同参画係 電話番号：058-272-1111(内3575)

E-mail : c11234@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 5,670千円 (前年度予算額： 5,316千円)

<財源内訳>

| 区分 | 事業費 | 財源内訳 | | | | | | | |
|-----|-------|-------|--------|--------|-----|-----|-----|----|-------|
| | | 国庫支出金 | 分担金負担金 | 使用料手数料 | 財産入 | 寄附金 | その他 | 県債 | 一般財源 |
| 前年度 | 5,316 | 2,657 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,659 |
| 要求額 | 5,670 | 2,834 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,836 |
| 決定額 | | | | | | | | | |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

「ぎふ性暴力被害者支援センター」においては、性犯罪・性暴力被害者がいつでも相談しやすい体制を整備するため、被害者支援の訓練を受けた相談員を配置した24時間・365日体制の専門相談窓口を設置し、できる限りワンストップで総合的な支援につなぐことにより、被害の潜在化を防止し、被害者の早期回復を図っている。

一方、昨今のコミュニケーション手段としては、電話ではなくSNS(ソーシャルメディア)の利用が主流となりつつあり、特に女性や若者にその傾向が強い。そこで、若年層における被害の潜在化の防止に向け、SNSを活用して被害者が相談しやすい体制づくりの構築を行う。

(2) 事業内容

若年層の性犯罪・性暴力被害者が、ためらいなく相談できるよう、若年層に身近なSNSによる相談窓口を設置し、必要な支援につなげるとともに、被害者の心身の負担の軽減と健康回復を図り、被害の潜在化を防止する。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・国1/2、県1/2（基準額上限あり）
(交付金名) 性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金

(4) 類似事業の有無

- ・SNSを活用した相談体制構築事業（教育委員会学校安全課）

3 事業費の積算 内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-------|-----------------|
| 委託料 | 5,670 | SNS相談システム運用、人件費 |
| 合計 | 5,670 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・第2次犯罪被害者等基本計画（内閣府）閣議決定（平成23年3月）
- ・犯罪被害者支援推進要綱の制定（平成23年7月）
- ・性犯罪・性暴力対策の更なる強化の方針（性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議）決定（令和5年3月30日）
- ・岐阜県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等並びに困難な問題を抱える女性への支援のための基本計画（令和6年3月）

(2) 国・他県の状況

- ・内閣府においてSNS相談実証事業（令和2年10月から令和3年1月の4か月間）を行い、SNS相談の効果を検証。
- ・北海道、東京都、神奈川県、富山県、静岡県、三重県、長崎県で導入済み。（令和7年4月現在）

(3) 後年度の財政負担

性犯罪・性暴力被害者は、精神的なダメージが大きく、中長期的な支援が必要であることから、事業を継続する必要がある。

(4) 事業主体及びその妥当性

第2次犯罪被害者等基本計画において、「各都道府県に少なくとも1か所設置されることが望ましい」と記載があることから、県が一義的に設置する義務があると考える。また、社会復帰に向けた中長期的な支援を行うため、女性相談や就業支援などを行う関係機関と緊密に連携できるよう、知事部局において設置・運営することとする。

事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

| |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

性犯罪・性暴力被害者に、被害直後からの総合的な支援（医療、法律相談、心理カウンセリング等）をできる限りワンストップで行う相談窓口を設置し、支援センターを中心として被害者的心身の負担軽減と健康回復、被害の潜在化を防止する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

| 指標名 | 事業開始前 (R) | R5年度 実績 | R6年度 目標 | R7年度 目標 | 終期目標 (R) | 達成率 |
|-----|--------------|------------|------------|------------|-------------|-----|
| ① | | | | | | |
| ② | | | | | | |

○指標を設定することができない場合の理由

被害の潜在化を防ぐことを目的とするが、相談件数や支援件数を伸ばすこと自体が目的ではないため指標設定は馴染まない。

(これまでの取組内容と成果)

| | |
|-----------------------|---|
| 令 和 4 年 度 | 前年度と同様の取り組みを行った。 相談件数 1,032件 内訳：電話相談件数753件、面接相談57件、メール111件、LINE111件 |
| | 指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ % |
| 令 和 5 年 度 | 前年度と同様の取り組みを行った。 相談件数 1,125件 内訳：電話相談件数825件、面接相談53件、メール142件、LINE105件 |
| | 指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ % |
| 令 和 6 年 度 | 前年度と同様の取り組みを行った。 相談件数 1,087件 内訳：電話相談件数738件、面接相談71件、メール144件、LINE134件 |
| | 指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ % |

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

| | |
|-----------|--|
| (評価) 3 | 県内には性犯罪・性暴力被害者を専門的に支援するSNS相談窓口はほかに設置されておらず、若年層の相談機会を確保する必要がある。 |
|-----------|--|

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり
2：期待どおりの成果あり
1：期待どおりの成果が得られていない
0：ほとんど成果が得られていない

| | |
|-----------|---|
| (評価) 2 | 24時間365日体制での専門相談窓口を設置することにより、性犯罪・性暴力被害の潜在化、被害者の早期回復が図られている。 |
|-----------|---|

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

| | |
|-----------|--|
| (評価) 2 | SNS相談は24時間365日受付けているが、相談対応はセンター運営時間に合わせており、効率的に運営している。 |
|-----------|--|

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

ぎふ性暴力被害者支援センターの支援員と相談対応の共通認識を持ち、相談を受け付けられるよう連携を図る。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

性犯罪・性暴力被害者は、精神的なダメージが大きく、中長期的な支援が必要であることから、事業を継続する必要がある。また、相談件数は増加傾向にあり、支援を必要とする方にとって、中長期的な支援が必要であることから、事業を継続する必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|----------------------------|---|
| 組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課 | ぎふ性暴力被害者支援センター運営費／ぎふ性暴力被害者支援センター夜間等電話相談事業費 【男女共同参画推進課】 |
| 組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など | 当該事業はぎふ性暴力被害者支援センターへの緊急連絡やケースの引継ぎなど、一体的に行う事業である。 |